# 令和 4 年度 国有林野等所在市町村長有志協議会 (中通りブロック)

## 森林管理(支)署の取組事項





令和4年10月31日(月)



福島森林管理署白河支署棚倉森林管理署白河支署棚倉森林管理署

## 福島森林管理署 (民有林人材育成の支援)

### 民有林の人材育成支援

#### 【福島大学食農学類との人材育成に向けた協定】

平成31年4月に開設された福島大学食農学類には、持続的な農林業のための環境管理を学ぶ「生産環境学コース」があり、令和2年12月に国有林との連携を進める協定を締結しました。

令和3年度は福島署から非常勤講師の派遣や実習フィールドの提供を行い、福島大学からは福島森林管理署の業務等について、学術的観点から助言指導を得るなど連携してきました。

令和4年度も引き続き相互に連携・協力することとしています。



左:樹木識別研修(南沢国有林)、 下:ニホンジカの誘引捕獲現地指導 (妙見山国有林)



#### 【福島県との人材育成に向けた協定】

DOT

福島県が令和4年4月に開校した「林業アカデミーふくしま」は、毎年15名の福島県の森林の未来を託す 杣人(そまびと)を育成することを目標とされています。

福島森林管理署は令和3年に締結した協定を基に、「林業アカデミーふくしま」の実技研修等で使用する実習フィールドの提供や国有林野事業の木材生産の現場見学等を通じて県内の森林・林業の担い手育成に 貢献していくこととしています。

令和4年度に協定箇所で予定される実習

- 森林・林業の基礎、樹木学、樹木調査、森林保護(病害虫・獣害対策)
- ・造林(下刈り、除伐、つる切り、間伐)、立木調査、チェーンソー伐木造材技術

左図:実習フィールドイメージ

(郡山市三穂田町下守屋字妙見山国有林201林班 99ha)

## 福島森林管理署(野生鳥獣被害対策の推進)

### 植生の保護と野生鳥獣被害対策

#### 【ツキノワグマ被害の防止】

福島市内及び郡山市内の国有林において、獣害防止資材(ウィリー)を巻いて、クマによる剥皮被害の防止に取り組みます。

令和3年度:9.08ha 令和4年度:1.00ha



ツキノワグマと見られる剥皮被害

### ニホンジカ生息状況把握・情報共有の推進

#### 【ニホンジカ生息状況調査】

ニホンジカの生息域が全国的に拡大しているなか、中通り地方においても目撃情報等による 生息域の拡大傾向が見られることから、センサーカメラを15台を設置してモニタリングを実施し てきました。国有林内での捕獲を実施しながら効果的な手法を確立し、民有林への普及を図る こととします。



郡山市 (妙見山国有林)

### ニホンジカ誘引捕獲手法の検証と実践

#### 【誘引捕獲によるニホンジカ捕獲の検証と実践】

令和3年度は郡山市の国有林で、福島県猟友会と連携しつつ福島大学准教授の技術的指導を仰ぎ、くくりワナと ヘイキューブを組み合わせた誘引捕獲を実施し、オスジカ2頭を捕獲しました。

令和4年度についても前年度の経験を踏まえて、引き続き、福島大学・福島県猟友会と連携して国有林内での捕獲を実施しながら誘引捕獲の手法を検証するとともに、効果的な手法を確立し民有林への普及を図っていきます。

## 福島森林管理署(「新しい林業」に向けた取組の展開)

### 民有林との連携強化

林業収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向け、様々な事業において低コスト・省力化に向けた効率的な事業の実施に取り組みます。その一環として、現地検討会を積極的に働きかけ、林業関係者との情報交換を通じて技術普及に取り組みます。

#### 【ICT機器を活用した森林調査】

ICT新技術を活用したスマート林業に加え、林業の特性を踏まえた新技術を活用した「林業イノベーション」を推進していきます。

ドローンや地上レーザ等の活用により、効率化・省力化を図るとともに、新たな技術を 実証しながら実用化に向けて取り組むための現地検討会を開催していきます。



#### 【採材検討会】

素材生産事業における低質材の割合を極力抑えるとともに、常に需要者ニーズや販路拡大を念頭に置いた採材を行うことにより、付加価値の高い採材に努め、有利販売による収益の向上に努めます。

今年度は、発注者・生産者・需要者間で適切な採材方法や採材順位の共通認識を持つことを目的とした採材検討会を9月29日に実施しました。



# 福島森林管理署白河支署 ナラ枯れ駆除(立木くん蒸、伐倒くん蒸)

### ナラ枯れ被害木の特徴は...

- ・紅葉の時期ではないのに、真夏~晩夏にかけて急に葉が萎れ、茶色や赤茶色に枯れる
- ・幹(特に根元)にはカシナガが穿入した直径2mmほどの孔がたくさんあいている
- ・穿入孔からは大量のフラス(木くずと虫の排泄物が混じったもの)が出て、根元や樹皮に堆積している





福島県石川郡古殿町大字松川字三株国有林1246き林小班上空(ドローン撮影)



カシナガの穿入孔から大量にフラスが排出され根元付近に積もる。

国の事業において、森林整備や病害虫防除事業等の実施の際は、積極的に近隣の森林所有者・木材業者・森林組合等にPRし、情報を共有することが重要です。

## 福島森林管理署白河支署(収穫調査の効率化)

#### ICT機器の活用による森林調査の効率化

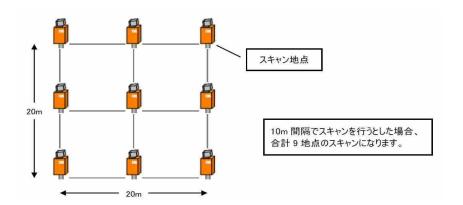
- これまで多くの人手を掛けて実施していた森林調査を効率的・効果的に実施するため、ICT機器の導入を進めます。
- ・ 令和4年度は全署等でICT機器を用いた森林調査を実施し、職員の習熟度を深め、検討会等開催し、民有林関係者へ情報提供します。



収納されたICT機器(地上型3 Dレーザ照射スキャナ)



OWLを使用した標準地調査方法





横移動の一筆書きスキャン

一筆書きスキャン

(反射板は調査後撤去する。)

例えば 20m×20m 範囲の標準地調査の場合は このような移動を行うことを推奨します。

20m×20mの区域については、解析後、図上で設定する。(現地での測量は省略する。)

現場で20m×20mの区域を測量し、それに合わせて調査する場合は四隅に反射板をつけた杭を設置し、スキャンする。 スキャン地点にスキャン番号を付けた杭を設置する。

スキャンの10m間隔は目測でよい。

必要に応じて追加でスキャンをする。

あとで標準地筒所を発見しやすいように、要所にテープ等で表示する。

赤枠は、組み立てたICT機器(地上型3Dレーザ照射スキャナ)

# 棚倉森林管理署(野生鳥獣被害対策の推進)

## <u>ニホンジカ生息状況把握・情報共有の推進</u>

#### 【八溝山周辺地域におけるニホンジカ対策】

棚倉署は、八溝山周辺の国有林を管轄する森林管理署(塩那署、茨城署)とともに「八溝山周辺国有林二ホンジカ対策協議会」を設立(令和元年)し、生息状況等の情報共有を行っています。

令和2年には、当署管内で初めて造林木への食害が確認されたことから、森林総合研究所等の関係機関により現地調査を実施しました。現地調査において関係機関からは、低密度地域での被害であり、現時点では、忌避剤散布による防除が効率的との意見を踏まえ実施しています。

令和3年度は棚倉署において鉱塩等により誘引した上でわなを仕掛ける捕獲事業を実施したところオスジカ1頭を捕獲しました。令和4年度も捕獲事業等を実施しており、捕獲事業等の結果をもとに低密度地域における捕獲手法等の検討を行い、得られた情報を関係機関と共有して、地域と連携したニホンジカ対策を推進します。



当署管内で初めて確認されたニホンジカ(平成30年)



棚倉署食害地現地調査(令和2年7月14日)



当署管内で初めて確認されたシカによる造林木のはく皮食害



関係機関の意見を踏まえた忌避剤散布(令和3年11月)



オスジカを捕獲(令和3年9月)

### 令和4年度中通りブロック国有林の主要事業量

(令和4年4月1日現在)

	市町村名	収穫量(m3)※立木材積			素材生産量	造林(ha)			林業専用道	治山事業			
森林管理署等		主伐	間伐	計	(m3)	植付	下刈	保育 間伐	新 設 (m)	渓間工 (m3)	箇所	山腹工 (ha)	箇所
	福島市	1,943	8,750	10,693	4,730	3	8	13		268	1		
	郡山市	2,215	8,317	10,532		10	58		300				
	二本松市		4,998	4,998	2,610	2							
	田村市	23,683	33,946	57,629	4,230	42	34			38	1		
福島	伊達市		1,141	1,141									
	桑折町												
	川俣町		779	779									
	大 玉 村	410	15,864	16,274	2,490		12		540				
	小 野 町	1,100		1,100			16						
	計	29,351	73,795	103,146	14,060	57	128	13	840	306	2		
	白 河 市	12,672	3,766	16,438	2,590	12	68					0	1
	須賀川市	3,222		3,222			10						
	天 栄 村	9,358	9,206	18,564	5,650		10	7				0	1
	西郷村	2,808		2,808			9						
白河支署	矢 吹 町												
	玉 川 村						3						
	平田村	1,564		1,564		3	24						
	古 殿 町	50,536	29,649	80,185	24,845	88	337	0	140				
	計	80,160	42,621	122,781	33,085	103	461	7	140			0	2
	棚倉町	54,361	547	54,908	9,215	61	92	8					
	矢 祭 町	317	2,234	2,551	6,410	6	44		900	551	1	1	1
棚  倉	塙 町	28,602	287	28,889	34,020	34	151	38					
	鮫 川 村	13,868	1,698	15,566	9,355	6	69	1					
	計	97,148	4,766	101,914	59,000	107	356	47	900	551	1	1	1
合	計	206,659	121,182	327,841	106,145	267	945	67	1,880	857	3	1	3

注) 事業量には令和3年度補正・繰越し分を含む。

伐採量には、分収育林、分収造林、官公造林地の伐採量を含む。

表中の0は四捨五入により1に満たない事業量を示す。

保育間伐には治山費の本数調整伐を含む。

### 国有林に関する問い合わせ先

AND MARKET CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF THE P

福島森林管理署	960-8055 福島県福島市野田町7丁目10-4 電 話 024(535)0121(代表) FAX 024(535)6514 管轄区域: 福島市・郡山市・二本松市・田村市・伊達市・伊達郡桑折町・川俣町・安達郡大玉村・田村郡小野町						
福 島 森 林 管 理 署 白 河 支 署	961-0074 福島県白河市郭内128-1 電 話 0248(23)3135(代表) FAX 0248(23)3137 管轄区域: 白河市・須賀川市・岩瀬郡鏡石町・天栄村・西白河郡西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町・石川郡石川町・玉川村 平田村・浅川町・古殿町						
棚倉森林管理署	963-6131 福島県東白川郡棚倉町棚倉大字棚倉舘ケ丘73-2 電 話 0247(33)3111(代表) FAX 0247(33)3113 管轄区域: 東白川郡棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村						
森 林 放 射 性 物 質汚 染 対 策 センター	(福島森林管理署駐在) 960-8055 福島県福島市野田町7丁目10-4 電話 024(536)6556(代表) FAX 024(536)6557 (磐城森林管理署駐在) 979-0201 福島県いわき市四倉町字東2-170-1 電話(IP) 050(3160)1635 FAX 0246(32)6808						